

ハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員のお知らせ （平成31年4～6月期）

鳥取労働局では、平成31年4月から6月に開講するハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員数と認定申請の受付期間を設定しましたので、お知らせします。

平成31年4～6月期	認定定員数(人)	うち 新規参入枠
基礎コース	48	12
実践コース	48	12
介護系	12	
医療事務系	—	
情報系	—	
その他	36	
合計	96	24

- ※1 新規参入枠は基礎コース、実践コースともに20%を限度とし、基礎コースは年間26人、実践コースは年間38人を設定の上限とします。
- ※2 各地域（県下を東部、中部、西部地域に区分）における訓練の実施を確保するため、基礎コース、実践コースの何れかにおいて12人の地域優先枠を設定します。なお、設定に際しては、基礎コースを優先します。
- ※3 訓練実施機関の参加機会を確保するため、1認定単位期間における各コース（実践の場合は分野）・地域で申請できるコースの上限を1コースとし、申請定員は基礎コース、実践コースともに12人を上限とします。
- ※4 平成31年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。

認定申請の 受付期間

平成31年1月4日（金）～ 同年1月18日（金）17時

- ※5 認定申請は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が受け付けます。

問合せ先

○ 認定申請に関すること

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
鳥取支部 求職者支援課
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-11
Tel:0857-52-8804

○ 求職者支援制度全般に関すること

鳥取労働局職業安定部 訓練室
〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
Tel:0857-88-2777



ハロートレーニング
— 急がば学べ —



ハロートレーニングの実施状況については、こちらをご覧ください。

ハロトレ 鳥取労働局

検索



厚生労働省 鳥取労働局

301210

あしたを拓く人を創る